



平成 24 年 6 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 山陰合同銀行
代 表 者 名 取締役頭取 久保田 一朗
コ ー ド 番 号 8381 東証第 1 部
問 合 せ 先 執行役員経営企画部長 山崎 徹
(TEL 0852-55-1000)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当行は、平成 24 年 6 月 26 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの方々に長期間、当行株式を保有していただくことを目的とするものです。

2. 対象となる株主さま

毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記録された 1,000 株（1 単位）以上をお持ちの株主さま。ただし、初回につきましては、本年 9 月 30 日現在の株主さまを対象とさせていただきます（2 回目は平成 25 年 3 月 31 日現在）。

3. 株主優待制度の内容

地元である山陰両県（鳥取県、島根県）の特産品を掲載したカタログから、保有株式数に応じてお好みの特産品をお選びいただきます。

保有株式数	優待商品
1,000 株以上 5,000 株未満	5,000 円相当の特産品
5,000 株以上	10,000 円相当の特産品

以 上